

# ZENCOLO

ゼンコロ

2015.1 No.157



- 羅針盤
- 北から南から
- JDF みやぎ支援センター報告
- 利用者の声
- WI 総会スペイン会議報告
- APDF 総会ベトナム会議報告
- ゼンコロセミナー報告
- 障害者施設が、社会から求められていることに答えるために
- 私の旅行記
- アビリンピックあいち 2014 報告
- お薦めの本
- 「常に先駆け走り抜く ― 障害のある人と共に生きた丸山一郎 ―」書評
- 編集後記

一般社団法人 ゼンコロ  
〒165-0023 東京都  
中野区江原町 2-6-7  
電話 03-3952-6166  
発行 中村敏彦



「安曇野を見下ろす真冬の常念岳と北アルプスの嶺々」(2014年2月) 撮影：丸山汎

# 羅針盤

会長 中村 敏彦

## はじめに

1964年11月8日、50年前に開催された東京パラリンピック。その国際大会の経験をつっかけに、わが国の障害者施策、関係団体、関係者、そして当事者にも多大な影響を与え、生涯を貫いた故丸山一郎さんの足跡を辿った本を、2014年11月8日に出版しました。大作です。著者の渡辺さん、ならびに取材等にご協力をいただきました皆様には、心よりお礼を申し上げます。

そして、一人でも多くの皆さまにご一読いただきますようお願い申し上げます。

## 障害者権利条約 — その後 —

これまで、障害者権利条約について、ゼンコロの広報誌でも何度となく報告し、学び共有してきました。国内では、これまで障害者の人権を大きく取り上げることもなく、むしろ触れない問題として扱われてきたと思います。国連で採択されたこの条約は、障害者の人権を国際基準に引き上げることが具体的に提示しているもので、わが国の施

策に大きく影響を与える力をもっています。

去る2014年9月に3週間の会期をもって、スイス・ジュネーブで各国の達成状況を審査する第12回障害者権利委員会が開催されました。紙面の関係ですべてを掲載することは叶いませんが、その資料の一部を紹介したいと思います。

資料は国連障害者権利委員会HPより訳語メモとして、\*佐藤久夫さんからご提供いただいたものです。

ここに掲載するのは、韓国の人権委員会からの報告と政府側の報告で、それぞれの報告に相当の差異がある事が分かり、表面には出にくい貴重な資料ですので参考になります。わが国も批准した2年後には、権利委員会に報告しなければなりません。

## まず、韓国国家人権委員会からの国連への報告から

### 1. はじめに

韓国政府の報告は、批准する前からの法制度や施策を並べたものであり、批准後条約による政府の義務をどう実施したか、その結果の進歩は何か明確には述べていない。今後の課題や計画についてもふれていない。

当委員会の本報告の作成に際しては

障害者の意見を収集した。差別禁止法が施行された2008年以降に数多く訴えられたにもかかわらず対応がなされなかった事項などをまとめた。問題解決のために国連障害者権利委員会が韓国に勧告すべき事項を含めた。

### 2. 条約第4条 一般的義務に関して

医学的基準によって障害の種類と程度を判定する障害等級制度は世界中で日本と韓国にしかない。これは障害者のニーズを示さないにもかかわらず受給資格に使われている。政府は2017年までにこの制度を廃止すると言っているが、まだ詳細は不明。

個々人に希望とニーズによってサービスを提供する仕組みに改めるべきである。

### 3. 条約第19条 自立生活及び地域社会への包摂

障害者の権利擁護の面でとくに知的障害者や自閉症の人々への対策が遅れている。

障害者活動支援サービス法によるサービスがあるが、1、2級の障害者に限定し、当事者管理はなく、サービス内容も限定されている。また65歳になると介護保険サービスに移行し、社会参加が困難となる。

2010年10月に本委員会は、活動支援サービスの対象の拡大、サービス量の上限の廃止、65歳以上でのサービ

スの選択の保障等を提言した。

### 4. 条約第28条 十分な生活水準及び社会的保護

成年後見人が一定の収入や資産がある場合、被後見人が基礎的生計費補助（生活保護のことか？）を受けられない制度になっている。これは国家の責任放棄。

### 5. 条約第33条 国内実施とモニタリング

2001年、国家人権委員会はパリ原則に沿って立法、行政、司法のどれからも独立した機関として設けられた。しかし政府は職員数を減らし2008年の208人が2009年には164人になった。2014年には差別禁止部門の設置で188人になったが、依然スタッフ不足で十分な救済ができていない。

## これに対し、韓国政府の報告は（ユニシャルレポート）

### 1. はじめに

韓国は障害者権利条約の作成過程に積極的に関与し、2008年に批准した。批准前から条約の方向で制度改革を進めてきた。近年では差別禁止法、障害年金法、パーソナルアシスタンスの制度化、アクセスのための法制度など充実させてきた。そのさらなる充実

に努めている。改善が急がれる発達障害者分野の制度の見直しのためのタスクフォースも設けられた。

本報告の作成過程ではいろいろな方法で障害者の代表の意見を聞いた。

### 1. 条約第1、2条 目的と定義

憲法や障害者福祉法では障害者の人権や尊厳を規定している。障害者の定義は身体障害と精神的障害のすべてをカバーしている。本報告での障害者とはおおむね「登録障害者」を念頭に置いている。これは障害者福祉法で規定されており、基本的には医学的基準により医師が判定し、15の障害タイプと1～6の等級に区分される。現在約243万人が登録され、韓国人口の約5%である。23, 243人が入所施設で生活している。

障害等級制度については繰り返し批判が出ており、政府は医学的判定だけでなく労働能力や社会的能力を含めた総合的な評価制度の導入を考えている。

差別禁止法では、直接差別、間接差別、合理的配慮の不提供も、差別的広告も差別とし、障害者の関係者への差別も禁じている。

### 3. 条約第19条 自立生活と地域社会への包容

障害者福祉法は国と自治体に障害者の自立生活のための支援の提供の責任を規定している。とくにパーソナル

アシスタンス(PA)、補装具、その他をILセンターを通じて支給している。ILセンターは障害者が運営母体の過半数を占める機関で、2010年には158カ所あり、そのうち25カ所は政府からの補助金が出ている。その他の57カ所は自治体からの補助がある。2007年開始のPAは2010年では3万人が利用。2011年には政府は5万人にしようとしている。

2009年から政府は新設の入所施設の定員上限を30に下げた。また施設内に、自立生活体験室を全体で90カ所設けた。その結果、2007年末には施設の平均入所者は69人で314施設に合計21, 709人だったものが、2009年末には平均58人、397施設に合計23, 243人へと変化した。

また地域移行する障害者がいる低所得者世帯には2千万ウォンを上限に資金貸し付けをはじめ、2009年には894人に12・8億ウォンが貸与され、このほか5つの自治体で独自に57人に対して3, 300万ウォンが貸与された。

### 4. 条約第24条 教育

2010年には全体で79, 711人の生徒が特別教育を受けている。23, 776人が150の特別学校、42, 021人が7, 792の特別学級、13, 746人が6, 775の幼稚

園、小・中・高の通常学級、168人が187の特別教育サポートセンターで学んでいる。また173の大学に5, 716人の障害学生がいる。

### 5. 条約第27条 労働及び雇用

一般の就労率は60%で障害者雇用率は36%。

1990年に始まった雇用率制度は、50人以上の規模の官民の事業所が対象とされ、官では3%、民では2・3%の雇用義務。100人以上の規模の事業主は、雇用率に満たない場合一人につき56万ウォンの納付金が課せられ、逆に2・7%以上の雇用率を達成していると、こえた1人につき15～50万ウォンの調整金が支給される。その他新規雇用助成金、ダブルカウント制度などもある。

公務員として採用する特別雇用制度で3年間に81人、公的機関で手紙の仕分けや図書館補助などを行う制度で2009年時点で4, 172人が雇用されている。

### 6. 条約第28条 十分な生活水準と社会的保護

2008年調査では障害者世帯の平均収入月額額は182万ウォンで全国平均337万ウォンの54%だった。障害者の絶対貧困率は20・4%で非障害者の7・7%よりかなり高かった。2010年に障害年金制度が発足し月額9万

15万ウォンの年金が支給されるようになったが、老齢基礎年金制度より受給者割合が低いと批判されている。政府はこれを改善しつつある。

### 7. 条約第33条 国内の実施と監視

政府は中央連絡先として保健福祉部の障害者政策局を指定した。この局は5年ごとの障害者プランの監視をしてきた。この局は障害者政策の総合的な開発と実行のために障害者政策調整委員会を設けており、同委員会は本報告の検討にも参加した。

\*資料提供：国連障害者権利委員会HPRより訳語メモ  
(日本社会事業大学特任教授 佐藤久夫) 1ウォン＝0・1055円

わが国の施策に類似していることや、数字の表記などは詳細な報告が求められることが分かります。

国連・障害者権利委員会では、各国からの報告に対して、評価や勧告を含めた総括所見を作成し、10月には発表されています。国連が韓国に何を勧告したか、たいへん興味深いところです。報告には政府報告の他、民間のNPOやNGOなどのパラレルレポートも加わります。

わが国の今後の対応に注目です。





## 青 森

## 将来に向けて

事務局長 伊藤 慎一

今年1月28日、

一般競争入札で雲谷にある県有財産「旧青森県青年の家」敷地面積234,547・45㎡（70,950・71坪）東京ドーム5個分の広大な敷地を落札しました。この敷地には2棟建っており、1棟は床面積4174・45㎡の4階建ての建物で大小各会議室、体育館、食堂、200名が泊まれる宿泊室が完備されていたのですが平成17年度以降、使用されていなかったことから雪害等で傷みが激しく、また将来、当協会施設



の移転、新規事業の開設を考慮して解体に踏み切り、10月22日にその取壊しが完了しました。現在では写真中央からやや右側に受水槽室、物置が建っているだけです。近くには写真右奥に病院が建っており、青森公立大学が写真中央の奥に近接しており、三浦雄一郎がよく滑ったという雲谷のスキー場まで車で5分位の位置にあります。写真に写っている箇所は、全敷地面積の3割程度（70,345・45㎡）で残り7割は写真左に面している山林となっています。また残り1棟は写真中央の2階建てのログハウスで、屋根の補修、水道、電気等の点検も完了し、現存利用としていくことにしています。尚、この広さにある草は4月以降、事務局や各施設からの応援で随時刈り取った成果です。当協会にとつて来年度は大きな年になると思われます。期待してください。

## 山 形

秋の小旅行  
「最上川舟下り」A型事業部生産課  
職業指導員 鈴木 隼人

平成26年10月10日に9年ぶりとなるA型事業部での日帰り小旅行に初参加しました。今回は山形で有名な

最上川舟下りを中心に、皆さんに楽しんでもらうことを念頭に安全第一で準備にあたりました。

当日は秋晴れの快晴で絶好の舟下り日和となりました。舟着き場に着くと手すりのない階段や、舟との間に段差があり、車いすの方に男4人がかりで支援にあたりました。参加者全員乗り終えるといざ出発です。前日まで雨が降っており、川が荒れる可能性があるとのことでしたが、波も穏やかで舟から見える秋の景色を、皆さん思い思いに楽しんでいました。ガイドさんの説明や歌の披露もあり、松尾芭蕉が詩を詠んだ最上川を楽しむと同時に理解を深める機会となりました。



舟下り後はクアハウス基点に移動し、昼食と全員で記念写真を撮りました。食事時に創立50周年を記念したDVDの上映もあり、歴史の長さと共に感動したのを覚えています。昼食後、休憩した後は谷地八幡宮へ移動し、全員で商売繁盛・社内安全のご祈祷を行いました。厳格なご祈祷は



初めての体験で、後で頂いたお守りを今も大切に持っています。また、毎年9月に行われる「谷地どんかまつり」では四大舞楽の1つ林家舞楽がご覧になれます。

今回小旅行に初参加にあたり、職場ではなかなか目にするこのない階段の補助や移動する際の順番など、支援についてもとても勉強になりました。また、9年ぶりということでも新しく入った方にとっては新鮮で、長年勤務されている方には懐かし、新旧メンバーの親睦を深める機会になったのではないかと思います。また、今回の企画にあたり、先輩方が

常務理事に直談判し、実現したと聞いて驚きました。そのような方を見習い、皆さんに楽しんでもらえるような企画・運営にも携わっていきたいと思います。

## ながの

### 天皇賞オリジナル蹄鉄の販売へ

ワークサポート篠ノ井  
青木 新吾

11月2日天皇賞秋。多くの人が集まる東京競馬場にて、オリジナル蹄鉄の販売を行いました。当日は心配されていた天気も嘘のように晴れ、レース日和となりました。今回の販売には利用者さん1名、職員1名で参加しお客様の前で蹄鉄の刻印を行いました。蹄鉄は古くから幸運を呼ぶお守りとされており、実際に目にするのは初めてという方が多く当日分100個は午前中のうちに完売することができました。

蹄鉄を商品として売り出すまでには数々の苦労があります。まず、使用する蹄鉄は実際に使用された古蹄鉄であるため泥や馬糞などが蹄鉄の溝に固まっており、表面はサビや汚れでくすんでいます。泥や汚れを落とすには金ブラシとドライバーを使用し、1個あたり20分ほどの時間をかけて銀色になるまで磨きあげます。次に、ハンマーと刻印で文字を打ち込んでいきます。打ち込みは1文字でも失敗すると不良品となってしまいます。とても集中力が必要です。そして、最後は打ち込んだ文字に金色の



ペイントを入れれば完成です。天皇賞のオリジナル蹄鉄は「TOKYO R.C」の文字と好きなイニシャルを刻印したものを販売しました。販売に参加した利用者さんは、「お金をもらうものだから」と一つひとつ心をこめて文字を刻印していました。また、自分がどのようこの商品をつくりあげているのかを



お客様に説明する場面が多く見られました。

ワークサポート篠ノ井では、長野福祉工場で調教用ゼッケンを製造させていただいているご縁から、JRAのレース用ゼッケンの製造をさせていただいています。製造に係わる利用者の方からは「テレビに映るものだし、やりがいがある」という声が多く聞かれます。今回の競馬場での販売は、ながのコーニーの利用者の方が競馬に係わっていることを多くの皆様に知ってもらえるとても貴重な機会となりました。

## あかつき

第23回 瑞穂町福祉ふれあいまつり 初参加！  
瑞穂町障害者就労支援センター  
センター長 岡部 雅之

平成26年11月2日（日）瑞穂町福祉ふれあいまつりに初参加しました。瑞穂町障害者就労支援センターは、瑞穂町から委託された事業で、平成23年12月にスタートしたまだ歴史の浅いセンターです。私も2年前にセンターに異動してきましたが、その時はまだ、開所して半年だった事もあり必死で業務に取り組んでいました。

業務、環境にも慣れ、少しずつ地



域の関係機関と繋がりが出来るようになり、町に行事がある事を知りました。各施設が行事の際に模擬店を出店していて、同法人の就労継続支援B型作業所が出店し、地域に根ざした活動に取り組んでいました。

瑞穂町には大きな行事があり、特に11月には2回まつりがあります。一つは産業まつり、もう一つは今回参加した福祉ふれあいまつりです。今回参加した経緯は、関係機関からの強い依頼（前年から）もあったのですが、私としては、「センターを地域の方々にもっと知ってほしい！」

と思い行事に参加する決意をしました。ただ、行事に参加するにしても模擬店を出した経験が職員にはなく、とても不安でしたので、25年度は準備期間としていきなり単独で模擬店を出さず、まずは産業まつりで同法人の作業所と一緒に模擬店を運営し、まつりの雰囲気、準備等を経験しました。

今回の福祉ふれあいまつりでは、単独で模擬店を出す事にしたのですが、まず何をするかで非常に悩みました。職員間で話し合いポップコーンを売る事にしました。味、豆の種類など職員で試作を重ね、センター登録者の方々にアドバイスを頂き完成しました。当センターには、職員が3人しかいないので当日はセンター登録者の方にお手伝いをお願いし、3人の方が参加してくれました。職員も初めての事だったので不備もありましたが、皆で協力して最後までやり遂げました。

今後の課題としては、やはり就労支援センターですので、もう少し楽しさの中にも訓練としてテーマを決め、取り組みれば良かったと思います。ただ、参加してくれた方々の普段見えない部分も垣間見られたので良かったと思います。

## 東京

### BCPを策定しました

トコロ青葉ワークセンター  
BCP策定、発動責任者 武者 明彦

BCPとは事業継続計画(Business Continuity Plan)の事で、3・11東日本大震災の後よく耳にするようになりました。大規模自然災害や、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合でも、事業資産の損害を最小限度にとどめながら事業を継続し、なるべく早く早く復旧できるようにするため、企業などがあらかじめ作っておく計画の事です。計画を作っておくことで、実際にそうした事態が起こってしまった場合でも落ちついて対応できるような事、また計画を作る過程で、現在の事業を改めて見直すことができる事などが、メリットとして挙げられています。

当センターも100名近い利用者を擁する事業所なので、緊急事態を想定した計画が必要と判断し、昨年度当初にBCP策定に着手しました。昨年9月1日に第一次計画（第1・0版）を、今年3月11日に従業員の異動などに対応するとともに内容を補強し、同（1・1版）としました。以下は当センターのBCPの構成内容です。

①目的（緊急時においても利用者の安全、従業員の雇用、取引先からの信用、地域への貢献、の4つを守る）②要点（近隣事業所での利用者一時受入れ、物資の提供、仕事の供給、従業員派遣等の相互協力。協力事業者への発注と支払の維持。地域の高齢者や障害者への設備、非常時物資の提供、帰宅困難者の一時受入れ、情報提供、被災家庭の救援救護、片付けなどの地域貢献）③策定・運用体制、投資計画、復旧目標④事業への影響度評価、各種資源の代替情報 ⑤BCP発動フロー、避難計画 ⑥主要連絡先（行政機関、支援機関、従業員、利用者、家族、主要顧客、委託先等）⑦不可欠な資源のリスト ⑧保険情報 ⑨備蓄品リスト ⑩地域貢献活動内容 ⑪チェックリスト

この計画は最終的には一つのファイルにし、緊急時の持ち出しリストに加えています。実際に発動する機会がないに越したことはありませんが、これを策定する過程であちこちに分散していた情報を一元化でき、従業員にも万一の事態に備える意識が定着しつつあります。合わせて防災備品の補充を計画的に行い、またこれまでに導入した避難機器や、マ



ンホール対応型トイレ、AED等については、いつでも使えるように講習や訓練を行っています。

BCP策定作業を通じて見えてきた課題もあります。近隣の病院や高齢者施設、自治会や学校等との相互連携の必要性。想定している発動責任者が不在の場合の指揮命令系統。広域災害の場合の計画などなど。

最近は大台風に伴う土砂災害や竜巻、揚句には火山噴火など、これまであまり想定していなかったようなことも起こるので、BCPの必要性がさらに現実味を帯びてきました。今後東京コロニーでは、全部の事業所で構成する統合防災委員会のチームの一つとしても、BCPに取り組むことになっていますが、はじめから完成版を目指さず、常に見直し補強して段々良いものにしていくのが重要だと考えています。

## 山口

### 新規事業でせんべいの製造・販売

山口コロニーキャンパス  
目標：工賃達成指導員 登城 文晴

あれは25年5月中旬のこと・・・私のところに「おせんべいを作らないか」と1本の相談電話が舞い込みました。

すぐに詳しい話を聞きに行ったところ、『地元で約40年も製造・販売、地域で親しまれてきた「Wせんべい」さんが、スタッフの高齢化、後任の不在などもあって辞めるけれど、誰かに続けてやって欲しい』というものでした。

「これは行ける!」「工賃アップにつながる」と直感し、直ぐサービス管理責任者に報告、上司に掛け合っていたら、承認を経て、設備投資、保健所申請などと準備をしました。

今まで山口コロニーキャンパス(就労継続支援B型)では、食べ物の製造をしておらず、以前より他の事業所との販売会では、大きく売り上げ



に水を開けられていました。また主として請負作業(下請け、内職)が多く、1個やって1円、2円の世界で、せんべいの製造・販売は大きなチャンスでした。

しかし承認は得たものの、なんと廃業まで1カ月と時間もなく、製造班は動いている機械のようす、作っている手順など何度も見学に足を運びました。

そして8月には譲り受けた手焼きせんべい機とレシピを基に製造・販売が始まりました。施設内の勝軍地蔵さまにあやかり、『勝軍地蔵尊鶏卵せんべい』と命名しました。

最初のころは、焦がして煙が出たり、1日の生産も少なく、失敗続きの毎日でした。相談した「Wせんべい」さんは、「まあ失敗しなさい。上手な人でも3カ月は掛るから・・・」と笑ってましたが、約40年間毎日焼き続けた『職人』からすれば、「ちよつとやそつとで出来てたまるか!」とのプロ意識があつて当然でした。

いろんなことを無償で教えて頂きましたが、唯一頂けなかったものが「顧客名簿」でした。と言っても顧客すべてを紹介されても、とても納品できる状態ではなかったのも事実でした。すでに「萩焼勝軍窯」製品



をお取り引き頂いていたお客様で、少しずつ販売を始めましたが、元々人気のせんべい、「復活? コロニーが作っている!」という情報に時間はそんなに掛りませんでした。

徐々に生産数を伸ばしていき、お客様も増え、PB商品化も始まりました。そして我が町防府市でもゆるキャラ『ぶっちー』が誕生し、26年10月には『ぶっちーせんべい』の製造・販売がスタートし、12月の防府読売マラソンでは出場者全員に配布されます!

2つのせんべいが山口コロニーの、また防府の新たな名産品、お土産品になり、工賃アップにつながれば嬉しいです。

## 福岡

## 生活介護事業と地域との繋がり

あけぼの園課 城戸 顕



12月8日に、生活介護のメンバーによる手話ダンスを、近隣病院でのクリスマス会で披露させて頂きました。あけぼの園では、平成22年の4月に体系移行時に、既存の利用者と地域のニーズを踏まえて、就労移行支援事業、就労継続支援B型事業、生活介護事業を選択しました。就労移行支援、就労継続支援B型については、概ね順調に移行することができましたが、生活介護については、



試行錯誤の中でプログラムの充実化を図ってききました。今年度は、プログラムの中に「地域」という視点を取り入れて展開をしています。指

定管理という立場において、設置者が県という公的な特性から地域とつかず離れずの距離感が正直ありましたが、地道な活動の成果もあって最近では色々な行事や運営に利用者と共に参加させて頂ける機会が増えてきています。具体的には地域の体育館やジムの活用、店舗の福祉キャンペーン活動への参加、音楽ボランティアの受け入れなどです。その中で、地域で活動されている手話ダンス講師の方との出会いがあり、利用者に非常に好評であったことから、毎月のプログラムでの教室の開催を相談したところ、快く引き受けて頂けました。一生懸命練習をしている中で、「利用者が主役となれるような機会、日頃のがんばりを表現する機会」を模索していたところ、あけぼの園の嘱託医である先生より、病棟でのクリスマス会という機会を頂く

ことになりました。発表の日が決まるとともにさらに練習にも熱が入り、あつという間に当日を迎えました。当日は、あたたかい拍手・雰囲気の中で3病棟3公演をこなし「今度のもっとうまくやる」、「緊張したけどやりとげた」など達成感と共に笑顔で終わることができました。施設の外に出て地域場で何かを発表するという機会は今回が初めてでありましたが、受け入れ先の病院側が本人たちが少しでも落ち着いて取り組みやすいように、たくさんのことを配慮して頂いたことは大変有難かったです。このような取り組みは、利用者本人の自信やモチベーションの向上に繋がると同時に、あけぼの園としても生活介護事業の地域化を進めていくうえで大きな一歩となりました。今後も地域から必要とされる存在を目指し、地道な活動（サービス）を利用者と共に展開していきたいと思えます。利用者のみなさんお疲れさまでした。

## 佐賀

## 伝える工夫

佐賀春光園利用者組版係

中島 宗徳

私が普段、利用するタクシー会社



が周辺の三地域のタクシー会社と統合しました。そのためオペレーターも変わり、言語に障害がある私はタクシーを呼ぶ時に苦労しています。私の声は受話器を通すと聞きにくいみたいで、特に外出先の「ローソン」や「アスタラビスタ」からタクシーを呼ぶ際、新しいオペレーターには伝わりません。統合する前は、聞きづらい私の声に慣れたオペレーターが「ローソン」や「アスタラビスタ」などから電話をしても言葉を聞き分けて対応してくれました。だから以前は、自分の言語に障害がある事さえも忘れていました。

私のように言語に障害をお持ちの方はどう思われておられるか解りませんが、人に自分の言葉を理解してもらえないと歯がゆくて悔しいです。私の人生五十数年間の経験上、言葉が聞き取れないという理由だけで、例えば健常者と同じ事を話していても、世間は上から目線で幼く見ます。だから人（健常者）と接するのがイヤな時期もありました。でもそれでは自分の殻に閉じこ





もる事になり、また自分に負ける事にもなります。それよりもどうやって相手に思いを伝えるかを工夫することが先決と思います。最近では人に自分の意思を伝える時は紙に文章を書いて伝えるようにしています。またコンビニや外出先からタクシーを呼ぶ時には言語が達者な者に電話して貰う事になっていますが、新しいオペレーターに私の声に慣れて貰う為、あえて恥を忍んで直接電話を掛ける事もあります。こうやって工夫して相手に自分の思いをどう伝えて

行動するかが実社会で生きることだと私は思うのです。

## 熊 本

みなさん、心の扉を大きく開き  
ましよう 自分自身のために  
グループホームきずな

サービスマネージャー 清水 豊一

「あゝ〇〇さんは今度の日曜日の夕食は申し込んでないね」「えーっと、メニューはなんだっけ。さんまかあ  
〇〇さんは魚が苦手なのかな」  
8月から正式に共同生活援助（グループホーム）事業としてスタートした、グループホームきずな二本木（以下、二本木）の支援員（世話人）たちのある日の会話です。

熊本県コロニー協会では平成24年4月から協会本部近くの蓮台寺（定員4）というところにグループホーム第1号がスタートしました。25年7月に第2号として野中（定員4）でも共同生活が始まりました。そして今年の8月に第3弾として、それまでは地域生活支援事業として運営してきた福祉ホームをグループホーム（定員20）に制度変更しました。4月からの法改正でこれまでのケアホーム（共同生活介護）とグループホームが一体化したことはみなさんご存じの通りです。



二本木は福祉ホームとして運営する前は、福祉工場の寮として長年、身体に障害がある方の住まいの場として存在しましたが、今後は障害の区分は問わず、様々な方が利用されます。グループホームとなつて一番の変化は支援員の存在です。これまでは生活の支援をしてきませんでした。が、これからは体調はもちろん、それぞれの部屋の整理整頓、洗濯や入浴、身だしなみ、金銭・服薬管理など、さらには社会人としての人と

の接し方、希望者には調理など、将来の一人暮らし、あるいは結婚など独立するために必要な力を身に付けるために支援員が中心になって支援していきます。

まだ慣れないこともあり、なかなか心を開けずにいる利用者も見受けますが、自立するためにそれぞれに何が大切か、気づいていただくことから始まります。サービスマネージャーとして日常の場面をよく見て、面談も重ねながらニーズを把握し、支援の内容を支援員と確認しながら、一緒になってサポートができるよう努力したいと思っています。また今後は介護も自分たちでできるよう「包括型グループホーム」を目指したいと思っています。

## 沖 縄

皆で楽しんだ！クリスマス会

コロニー児童サービスなは  
管理者 諸見里匠

メリークリスマス！平成26年12月今年もコロニー児童サービスでは各事業所ごとにクリスマス会を実施しました。事業所も全部で20事業所になりました。それぞれの事業所によってオリジナルのクリスマス会を企画し実施しています。そのなかで今回は私達コロ



きてまたまたケーキもぺろりとたいらげ、最後は皆さんのプレゼントを手に皆満足げに帰っていったクリスマス会でした。また来年もお楽しみに！

ニール児童デイサービスなのはのクリスマス会を紹介したいと思います。  
参加児童数15名対応職員数11名ボランティア3名（余興）総数29名での実施となりました。11時45分開始の挨拶のあとクリスマスランチのスタートです。ピザ、からあげ、スパゲッティ、ハンバーグなど子供達の好きな料理をオードブルにして準備しました。料理が準備できるあいだ、子供達は自分のお皿と紙コップに名前を書いて待っていたのですが、その時の皆のうれしそうな表情がとても幸せに感じた場面でした。

食事のあと、ボランティアによる演奏会やそのお返しとしての職員・児童によるダンス（妖怪体操）、またミニ景品をかけた手作りピンボールゲームなどを皆でルールを守りながら楽しむことができました。15時半にはクリスマスケーキができてまたまたケーキもぺろりとたいらげ、最後は皆さんのプレゼントを手に皆満足げに帰っていったクリスマス会でした。また来年もお楽しみに！

## JDFみやぎ支援センター 島しょ地域における調査活動報告

事務局 中村 浩文

2014年10月、日本障害フォーラムからの要請を受け、山形県コロナ協会、ながのコロナ、東京コロナの3法人から計7名を派遣し、JDFみやぎ支援センターの島しょ地域の調査活動を行いました。

対象となったのは3つの地域にわたる6島で、いずれの島も被災被害者の実態調査が進んでいませんでした。

気仙沼市の大島を山形県コロナ協会の鎌田浩氏と赤坂吉雄氏が、東松島市の宮戸島、塩竈市の浦戸諸島（野々島、桂島、寒風沢島）をながのコロナの川崎憲仁氏、東京コロナの武者明彦氏と足助一秀氏が、女川町の出島を東京コロナの岩崎洋子氏と室屋まり氏が調査を行いました。

調査期間は気仙沼大島が10月2日～4日、宮戸島と浦戸諸島が10月3日～7日、

女川町出島が10月3日～6日です。調査の



目的は、島の仮設住宅で生活する被災した障害のある人を訪問し、①どのようにして助かったのか、②現在困っていることはなにか、を伺うことを、さらに、現在置かれている状況を調査し、障害者支援機関や行政機関へ情報提供を行うことで共有化し、課題解決を図る事です。

それぞれの島の仮設住宅に障害のある方が生活しているのかどうかを確認するところから始める必要があります。このため、全ての仮設住宅を訪問し、必要に応じて自治会の許可を取り、障害のある人たちを訪ねて歩き、さらに、被災当時のお話を伺うという、難しく、繊細な配慮が求められる活動内容でした。



事前の詳細な打ち合わせは必須

そのような状況の中にあつて、3チームによる調査の結果、それぞれの島の仮設住宅には障害のある被災者は



JDF みやぎ支援センターのスタッフジャンパーを着用

いないということが分かりました。苦労は多くありましたが、ひと安心といったところでは、仮設住宅で暮らすのは高齢の方が多く、歩行が困難な方、介護保険のサービスを利用している方、仮設住宅の深さのある浴槽での入浴に困難を訴える方が多いことなどが今回の調査で報告されています。

ただし、仮設住宅で暮らすのは高齢の方が多く、歩行が困難な方、介護保険のサービスを利用している方、仮設住宅の深さのある浴槽での入浴に困難を訴える方が多いことなどが今回の調査で報告されています。



女川町出島の報告では「全島避難後、小中学校の廃校により、子育て世代がいなくなり、400人から70人程度に人口が激減。50代は若手、60-70代が多く、独居者も年々増えている。」とあり、島での生活そのものが成り立つ瀬戸際ではないかと危ぶまれます。

島の暮らしを支える連絡船



島の暮らしを支える連絡船



## 利用者の声

### 事故からを 振り返って



山口県コロニー協会  
製作課第2係

梅田 慎一

子供の頃から車とバイクが大好きで、社会人になってからは、23歳で限定解除を取得し、念願の大型バイクを手に入れ、天気の良い日曜日はバイク仲間とツーリングを楽しんでいました。

そして24歳の時にバイクを運転中に交通事故に遭い、脊髄を損傷し車イスでの生活となりました。

事故後は、いろんな人に迷惑をかけてしまいました。周りの人からの励ましと入院中のリハビリのおかげで何とか車イスさえあれば自分で日常生活も出来るようになりました。

日々の生活にも慣れ、社会復帰を考えていた時にコロニー印刷に見学に行くことになりました。そして、岡山の国立吉備高原職業リハビリテーションセンターに入所

し、製版印刷系で一年間勉強し、コロニー印刷で働くことになりました。

職場には車イスマラソンで知り合った顔見知りの先輩もおられ、抵抗なくとけこめたので良かったです。

印刷業のデジタル化は凄まじく、最初は電算写植で写研のSP200を使い漢字をキーボードから直接入力し、表組みも表組み指令で作成し、写真は後工程で貼り付けていたのですが、平成11年より、パナソニックのJ200が導入され、パソコンでの組版作業となり、写真や画像も取り込むようになりました。

その後、インデザインも導入され今日に至っています。便利になる反面、写真の補正やデータの修正等、覚える事も多く大変ですが、やりがいのある仕事だと思います。

機器の進化もめまぐるしいですが、平成18年に障害者自立支援法が施行され、その後障害者総合支援法となり、障害者支援及び障害者施設は大きく変わってきたように思います。

山口県コロニー協会も制度に沿った施設運営となるよう組織や体制が変わってきました。

いろんな事がありますが、月日が流れるのは早いもので、自分も40代半ばのおじさんになり、現在の職場では親子ほどの歳はなれた人達と一緒に仕事をしています。

これからも若い者の足手まといにならないように頑張ります。(笑)

## 利用者の声

### 生まれ変わる施設に 夢をのせて



福岡コロニー  
制作係  
大村 嘉久

現在、福岡コロニーでは、社会事業授産施設、及び重度身障授産施設の建て替え工事が平成27年3月の完成を目指して着々と進行中です。

平成17年3月20日に発生した福岡県西方沖地震をも乗り越えてきた施設ではありましたが、「平成25年度福岡県社会福祉施設等耐震化等整備事業費補助金による老朽民間社会福祉施設整備事業」により、老朽化も進んだそれぞれの施設が建て替わることになりました。新しく生まれ変わる施設にみな期待に胸を膨らませている所であります。

私は、平成10年より福岡コロニーの印刷事業の一員として働かせて頂いて17年が経ちましたが、当時はまだまだアナログの版下作業の方が多く、パナソニックのJ-100システムが導入され、カラーのペー

一気に加速しました。

その後、パナソニック組版機器の撤退もあり、現在はWindows PCにてアドビシステムのインデザインを主に編集作業を行なっています。

一般的にWindowsユーザーが多い中、福岡コロニーにおいても編集用機器としてWindows PCを取り入れることができたのは、オンデマンド印刷受注において、月平均100万枚前後の印刷枚数を確保できている要因のひとつであると思います。

障がいをもつ方の一般企業への就職が増加し、人材確保が難しくなってきた昨今、福岡コロニー制作係においては、在宅作業者(SOHO)に編集作業を委託するといった手法も取り入れています。

また、受注確保の一環として、一編集員が役場へ出向して広報作成のための編集作業をお手伝いさせて頂いております。

福岡県においても、平成27年2月に「障害者優先調達推進法」に伴う共同受注窓口が開設予定です。

運営資金や受注量の確保、持続可能な共同事業化、各施設での品質意識の統一化など、クリアしていかなければならない問題もたくさん出てくると思います。福岡コロニーにおいても新しく生まれ変わる施設とともに、新しい風が吹くことに期待が高まる一方、「障害者優先調達推進法」に甘えることなく一般企業との競争力をつけるべく、いろいろな手法をみんなで模索しながら今後も頑張っていきたいと思っております。





## WⅠ総会スペイン会議報告

あかつき「コロ」 戸村 仁郎

10月20日（月）

から10月26日（日）の期間にスペイン・マドリッドにて開催された、ワーカビリティ・インターナショナル会議（WⅠ会議）に参加させて頂きました。会議の内容はどれも素晴らしいもので、制度や施策は違えども、目指す方向は同じであると感じました。「労働」と一つの課題に様々な見方があり、アプローチ方法は多様であると実感しました。

初めに、開催国であったスペインについて触れさせていただきます。スペインの報告は主催であったONCE財団、フンドーサグループの取り組みが主であり、将来的には「100%の雇用率を達成させていく」と力強く宣言していたことが印象的でした。ONCE財団は宝くじの販売権利を有しており、またフンドーサグループは企業としての売り上げが3億ユーロと、どちらも安定した事業であると感じました。障害者雇用に対して特に「トレニング」を重要視しており、そうした成果が雇用の増加につながっていると話していました。実際にフンドーサグループでは、全従業員の70%以上が障害者雇用であり、そうした成果はとても説

得力のあるものでした。

続いて昨年度のWⅠ会議においても報告のあった「オーストラリア障害企業（Australian Disability Enterprises）＝以下ADEs」についてです。ADEsでは賃金評価ツールのBSWAT（ビースワット）を使用しており、この評価ツールの判定によつて最低賃金以下の支払いとなっていることが差別禁止法に違反しているとして障害当事者からの提訴がありました。一昨年の12月の最高裁判所の判決によりBSWATの違法性が認められ、原告の知的障害者2名の賃金改善が行われました。オーストラリアの最低賃金は約17\$ですが、障害者の賃金は低い方で1時間あたり2\$といった現状があります。BSWATの違法性を受け、政府は\$17emillion（約190億円）の支援を決定しました。この支援金はBSWATの改善期間を設けるためのものであり、その猶予は6年間と定められました。なお、支援



金はADEs全体の600か所（21,000人）で分配されます。支援金の用途は「賃金向上のために使われるもの」であり、直接的な賃金補填ではないが、間接的な賃金補填であると受け取れました。日本においてもH25年に障害者差別解消法が設立され、H28年4月より施行となります。決して早い設立とは言えないですが、障害当事者の労働における不利益や労働市場への完全参加のきっかけになると考えております。

次に会議全体の印象についてお話ししたいと思います。まず、日本以外の参加者は企業の雇用主の立場である方が多く、あまり重度障害の就労ニーズに触れていなかったように思います。各国の報告では、障害者雇用率の達成やプロセス、ビジネスモデルの紹介、賃金向上の取り組み等企業としてのあり方を中心とした報告でした。世界的な流れとして民間企業での雇用が主流となっており、前述した報告が中心となることも理解できます。しかし、日本のみならず世界各国の重度障害者の方にも就労のニーズはあり、たとえ困難な課題としても達成されるべきものです。そうした重

度障害者の就労ニーズをいかに実現させていくのかWⅠ会議の中で考えていかなければならないと感じます。

最後に、WⅠ会議では各国の制度や施策に触れることにより、日本の制度を見直す良い機会になりました。正直、私は日本の制度や施策をきちんと理解していたとは言い難く、日々の業務の全てに関係があるとは分かっていたものの、深くは考えていなかったように思います。WⅠ会議を通じてもう一度日本の制度を見直す機会を得、また世界の福祉制度を調べる機会にもなりました。まさに見聞を広げる機会となりました。WⅠ会議は障害のある方の就労を目指した会議です。こうした会議が活発であるということは、障害のある方の権利が阻害されているということです。これからは会議の意味合いを変えていくことを目標として報告を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。



## Wー総会スペイン会議報告

福岡コロニー 田中 達也



平成26年10月  
22日～23日に開  
催された「ワー

カビリテイ・インターナショナル会議  
2014 inスペイン マドリード  
（WI国際会議）」に参加させて頂きま  
したので報告致します。

世界的な規模で障害のある方の労働・雇用問題に取り組んでいるWI国際会議に参加し、国際的な流れや基準を知る機会を頂くだけでも夢のような気持ちでありましたが、分科会での発表という機会まで頂き感謝の気持ちで一杯でした。法人の誇るべき「福岡福祉工場」について、先輩方の「生きざま」を世界の舞台で発表させて頂くことは大変な誇りです。資料作成にあたっては、小峠理事長を始めとして先輩方から多くの助言を頂き、また、法人の歩みを振り返る貴重な機会となりました。法人の歴史や福祉工場の果たした役割と存在意義を確認することができ、将来に向かっての大きなエネルギーとなりました。

会議の参加に際しては、「企業性の追求と重度の障害のある方の雇用」に



ついて関心をもって参加しました。日本では、障害者総合支援法の影響により障害のある方の雇用の機会は増えたと実感しています。ただし、重度の障害のある方の働きたいという夢の実現は依然として厳しい状態が続いており、その役割がB型に寄せられているように思えます。同じ仕事をしていても労働者として認められない状況についても「働きたい」という想いとプライドを持って仕事をしている仲間のためにも、1円でも高い工賃を払える事業所を目指していますが現実には厳しい状況です。

語学力の未熟さもあって、各国代表のスピーチの全体像をとらえきれませんでした。経済状況によってこれまでの事業運営が通用しなくなつて

おり、より企業性の追求（経営の効率化）が求められているということ。その結果、①企業性の追求により雇用の確保、②実践で培ったノウハウ



を一般企業の中で活かす雇用を確保するという二つの柱で進んでいるのだと感じました。また、少子高齢化や余裕のない経済状況の中で金銭的な助成が厳しくても、規制や法制度による支援があれば、これまでの各団体もつスキルは十分に発揮することができ、障害のある方の雇用の実現に向けて大きな風になると感じました。

セミナー最終日の「一般労働市場における雇用と保護雇用について」という議論の中で「大切なのは個人にとつて何がベストかということであり、様々な雇用タイプが存在して問題ない。また、どこで働くかが問題でなくどれだけ社会に適合しているかということが重要である」という議論は印象的でした。毎日の現場で利用者とともに汗を流す中で、こうした意見は強く共感するところがありました。

一方で、各国の報告の中でメインストリームという言葉をよく耳にしましたが、当事者の参加の少なさ、街中で仕事に就けない人の存在など、議論されていることと現実の風景に正直、違和感を感じたことも事実です。日本では時間をかけて多くのことに配慮・意見交換する中で、あらゆる人の満足、格差を是正しようとする想いがあるよ

うに感じますが、欧米においては、限られた部分（人）だけで議論をしているのではないかと感じずにはいられませんでした。事業運営を行っている方の参加が多いことがそういう印象を強めたのかもしれませんが、重度の障害のある方の雇用についての議論は少なく、むしろ、日本側がWIの価値を高めるためにその点について問題提起していることは印象的でした。企業性の追求は、より重度の障害のある方の夢の実現のためにという想いはこれからも強く発信し、その為の「良き発想と良き現場実践」を創っていかねばならないと感じました。

このような機会を頂き、各種団体の方との交流やゼンコロや法人の存在の大きさ、世界における多様性等、あらゆる方面で刺激を受けることができました。WI世界会議の参加や分科会の発表に際して、多くの皆様のご支援、ご協力を頂き大変感謝しております。

この貴重な機会です。学んだことを良きサービスに反映できるように努力して参りたいと思います。本当にありがとうございます。





## 国際会議の場で体感した、ゼンコロの先駆性

「アジア太平洋障害フォーラム2014・ハノイ会議に参加して」

東京コロー

東京都葛飾福祉工場 吉田 岳史



2014年  
11月26日～29  
日、ベトナム・  
ハノイにおい

て「アジア太平洋障害フォーラム (Asia and Pacific Disability Forum: APDF) 2014・ハノイ会議」が開催され、私を含む2名がゼンコロの一員として参加いたしました。今回のホスト国にベトナム

が選ばれた背景には、「ベトナム障害者法 (2010年)」の制定に携わるなどの大きな役割を果たしてきた、ベトナム障害者団体連合会 (Vietnamese Federation on Disabilities: VED) の尽力があったと聞いています。そのことを象徴するかのよう

に、会場となったメリア・ハノイホテルのコンベンションホールには、各国からの参加者のほか、政府代表者や主要企業、マスコミ、さらにはフォーラム運営を献身的に支えてくれた多数の学生ボランティアなど、述べ1,000人が集結、うち日本からは35名が参加という規模となりました。加えて11月28日の午前中には、同日に会期の最終日を迎えたベトナム国会において、障害者権利条約を正式に批准したとの速報が入り、歓喜の瞬間を多くの関係者と共有することができた、まさに記念すべきフォーラムとなりました。

全体会では、「アジア・太平洋障害者の十年 (2013-2022)」の行動指針として2012年に採択された「インチョン戦略」の直近2年間の報告に重きが置かれました。全体会は最後にも行われ、2016年の「フィジー会議」に向けて、行動の加速化が確認されました。

分科会では、自身の仕事にも関連する「雇用と職業訓練」を選び、ベトナムの雇用政策に触れる機会を得ました。正式な統計ではないものの、ベトナムでは総人口の約8%にあたる700万人が障害者であ



フォーラム会場ようす



歓迎ムードあふれる懇親会。

り、うち7割が労働人口といわれています。政府代表のプレゼンでは、権利条約の批准に向けた国内法令の整備の動きに合わせ、職業訓練機

関 (約270)

およびプログラ

ム (約1,300) の充実と多様化をこの数年で大きく進め、また貧困対策や教育 (特に大学への進学)、障害のある女性の就労促進なども併行、さらには政府系金融機関による融資対策の紹介などもあり、近年の雇用関連対策の進展をうかがい知ることができました。その一方で、フロアからの質疑では、障害のあるベトナム人女性からの「私はジャーナリストを目指し大学で学んでいるが、こうした仕事は障害者向けにデザインされていない。このままでは卒業後、その選択肢がない」といった、限定的な職種に対する切実な声もありました。また、ホテルの敷地から一步でも出れば誰もが直面する「交通インフラの課題」も経験し、雇用分野に限らずいまだ多くの困難が存在していることや、当事者の目線との乖離も垣間見ることとなりました。権利条約批准後の政策審議や決定過程における、当事者参加の一層の重要性を指摘するフロアからの声も非常に大きなものと感じました。

講演やプレゼン、質疑応答、そして懇親の場を通じ、一貫して印象に残ったこととして、特にここ数年の日本がそうであるように、「当事者主体」「当事者参加」の場

面が年々増加し、定着しつつあるということが挙げられます。しかし、当事者の声や行動が、制度や条約などを押し進める強い原動力となってきたのは、「ようやく21世紀に入ってから」という意見も聞きます。こうした声を聞くにつれ、すでに半世紀以上も前に「コロー建設運動」を興し、自らの働く場を自らの手で切り拓いてきたゼンコロの先駆性や歴史の重みを、海外の地であらためて実感した次第です。

今回、日本から参加された方々は、いずれも国内外で大きな役割を担っている人ばかりでしたが、その諸先輩から「当事者の原点はゼンコロにある」と言われ、期待と激励の言葉を何度もいただきました。

私は現在、「就労継続支援事業所 (多機能型)」における在宅就労の導入」という、全国でも初めてとなる事業に従事しています。在宅就労者4名を含む6人体制のセクションですが、その立ち位置は、各方面から評価されているゼンコロの開拓者精神の線上にあるということを、自省を込めながらも再認識することのできた、非常に貴重な国際会議の場でもありました。



日本参加者用のバスにはリフトがなかった。貸切バスにはリフト付車両はないとのこと。草の根的に探せば見つかるのだろうが、一昔前の日本のようだ。



途切れないバイクや騒音、デコボコ道はベトナム交通事情の象徴。



## 障害者の自立生活の促進へ向けて

〜アジア太平洋障害フォーラム2014・ベトナム会議に参加して〜

社会福祉法人熊本県コロニー協会

特命事項担当係長 奥野 靖夫



パネルディスカッション

11月26日から29日にかけて、アジア太平洋障害フォーラム（APDF）ベトナム会議が開催され、42カ国から代表およそ1,000人が参加した。

会議の目的は「障害者の権利実現への行動の促進」で、その主な内容は、新アジア太平洋障害者の十年（2013年〜2022年）の政策ガイドラインであるインチョン戦略の目標①「貧困の削減および労働・雇用の向上」目標②「政治過程と政策策定への参加の促進」とそれらの実現に向けての国際協力・連携を中心としたものであった。

まずベトナムの障害に関する状況について、ベトナム人口は約9,000万人で、人口に対する障害者の割合は7〜8%（約

640万人）を占めている。その大半の障害者は郊外の電気・水道などインフラが未整備の貧困地域で暮らしている。障害者全体の約62%は収入を得るために何らかの経済活動をしているが、その多くは農業に従事している。また多くの障害者は、低収入しか得ることができず、生活費を稼ぐことが難しい。結果として、その家族は多大な困難に直面し、自立した生活を営める障害者はわずか11%である。また全国で職業訓練を実施されているが、受けている人は全障害者の12.1%にすぎない。

障害児教育の面では、質的にも量的にも困難な問題を抱えている。多くの障害児、特に地方や山岳地帯に住み、障害児童には教育の機会がほとんど与えられていないのが現状である。



日本団



職業訓練所

次に、ベトナムの障害者の日常における公共交通機関は、一般市民同様にバスを利用している。大都市におけるバス路線は充実しているものの、そのほとんどのバスはノンステップバス等の障害者に配慮されているものではない。従って、肢体不自由者や車いす使用者、視覚障害者の乗降は困難である。私はこのような途上国における障害者のおかれた現状について、多くを学ぶことができたことを幸いと思う。

今回のAPDFアジア太平洋障害フォーラム（ベトナム・ハノイ）に参加し、ゼンコロや日本の福祉団体を代表する方々をはじめ、アジア各国の人達との出会いの機会が与えられたことに深く感謝したい。特にフォーラムの開催真っ只中に、ベトナム国会・政府が国連障害者権利条約への批准を決議したとの一報を受けた。その瞬間会場は歓喜の渦に包まれ、一緒に祝福できたことに私も感銘を受けた。今後は、全ての国において障害者の権利を自然なことで考えるような時代を実現するため、「障害者権利条約」について関心を高められるような働きかけが求められていると考える。

最後に、社会福祉団体の日本で活躍されている方々の多くは、ゼンコロの先人たちの熱い思いを受継がれており、原点はゼンコロであるとお話を聴くことができた。この話を聴き、改めてゼンコロの重み・偉大さを感じた。またその発祥の地である熊本県コロニー協会の歴史を今一度勉強し、当協会の先人たちの意思を受継いでいかなければならないと、改めて思いを深くした。そし

て次回またこのような機会があれば、是非参加したいと切望している。



インドの参加者と交流



各国のボランティアたち

## 第6回ゼンコロセミナーに参加して

熊本県コロニー協会総務部長

福島 正剛

ゼンコロセミナー、本当にありがとうございました。当日は、係長・主任以上の参加とし、全員が参加しました。

世界と我が国の障害福祉の歴史的経緯を対照させて説明される中で、現在の課題を抽出していくといった手法は、現在の障害者福祉施策が歴史的にどのように位置づけられるのか、世界の動きのなかで日本の施策を照射すれば、どのような姿として映し出されてくるのかを学ぶことができました。さらには、これからのあるべき論を展望することもできる内容となっており、演者（中村会長、須貝常務）の経験知の豊富さ、実践知の確かさと理論知水準の高さを知ることができ、深い感銘を受けました。

さて、ゼンコロセミナーを受講しての雑感として保護雇用について考えてみました。

周知のように、保護雇用は、1955年のILO99号勧告に始源的な根拠を求めることができます。当初、保護雇用は職業リハビリテーションを中核として一般の雇用市場の競争に耐えられない障害者のために保護された状態のもとで行われる訓練と雇用のための制度とされてきました。小島美都子（「保護雇用の動向と課題」）によれば、1980年5月には、社団法人ゼンコロが「保護雇用制度創設への提言」を著しています。

一方、アメリカでは、1960年代にカリフォルニア州のパークレイ校でエド・ロバーツらが障害者の自立生活運動（IL運動）を展開し、イギリスでも、1974年に、「隔離に反対する障害者連盟（Union of the Physically Impaired Against Segregation）」が設立され、自立生活運動が推進されていきました。

これらの潮流を受け、近年保護雇用の概念もリニールされ、例えば、伊藤修毅や松井亮輔はディーセントワークの理念から保護雇用を位置づけようとしています。また、磯野博は、「障害者の賃金補助」や「施設・整備の補助」等の保護措置に加え「労働時間や労働環境の整備」等も含めた包括的概念としています。

しかし、解明されなければならない点がいくつかあるように感じます。

まず、第1点目は、職業リハビリテーションについてです。かつて、リハビリテーションは、医学モデルであるとして社会モデルから批判を浴びました。アメリカ障害者の父と呼ばれるアーヴィング・ゾラ等

は、専門家集団の優位的立場から治療を優先するものだと批判を展開したのです。もちろん、障害者権利条約がイギリス社会モデルのように欠損（impairment）と障害（disability）の因果性を切断するのではなく、アメリカ社会モデルやICFの立場にたつて、障害（disability）を個人と社会の相互作用とするものであることを踏まえれば、個人に働きかける職リハの重要性は否定できません。

しかし、社会モデルが批判した点に十分配慮することが必要だと思うのです。マikel・オリバーの「持ったりつかんだりひねったりできないのは、壺や瓶や缶のデザインがそうさせているのではないか」との指摘には十分耳を傾ける必要があるのではないのでしょうか。健康者モデルへの強制にならう注視していくべきものだと思います。

第2点目ですが、保護雇用のそもそもが、Sheltered Workと言われたように、障害者だけを収容し訓練するといった暗黙の前提が潜んでいるとすれば、それは、隔離収容により障害者をシテイズンシップの場から排除し、無力化（powerless）する危険を孕んでいるということですね。

第3点目は、第2点目と関連しますが、保護雇用、職リハが、障害者専門の施設での評価・訓練を受けた後にレディネス（readiness）ができてからでない地域社会、一般就労へと移行できないことを前提としているかどうかです。障害者権利条約は、参加（participation）や社会的包摂（social inclusion）を中核的概念として

ています。このような概念を直截に実現するには、レディネス（readiness）を経ることなく、一般就労へ結びつける援助付雇用（supported employment）の導入を図っていくべきものと思います。さらに援助付雇用には、ジョブコーチだけでなく、介助者も同伴することができる制度とすれば、一般競争市場で働くことに馴染まない範囲は縮減し、統合的な職場環境を一般就労の場で作っていくことができるものと思われます。

このような多様な要素を取り込みながら、より障害者のニーズに適合した多様な選択肢を用意することこそが、本来保護雇用が有している役割であるように思えます。

熊本県コロニー協会に入ってわずか半年足らず、保護雇用についての私の雑感、浅学非才ゆえに思わぬ誤解や思い込みが多々あったと思います。これから、会員の皆様からの学びを通して、一步、一步前進していきたいと考えています。

なお、紙幅の関係から参考文献の揭示は割愛いたしました。

〆〆承いただきたいと思います。

1 植木淳は、障害の表記について社会モデルの観点から、当事者に対する社会的反応と捉え、障害の表記をそのまま用いている。本稿では、さらに protest の意味も込めて障害表記を用いる。

2 障害者権利条約27条には保護雇用も含まれるとの解釈が示されています。本稿で主張したいのは、社会モデルの観点から疑問となる点を指摘し、障害者を保護の客体ではなく市民社会の主体として形成していくためにはどのような方が可能であるかという視点にたったものです。



## 第7回ゼンコロセミナーに参加して

佐賀春光園  
コロニーみやき 武下 徳光

2月新築オープンした障害者支援施設「希望の家」にゼンコロから中村会長、須貝常務理事、事務局の中村様にお越しいただき「人間回復の砦」のこれから「コロニー建設運動について学び、考える」と題してお話しを伺いました。

1981年の国際障害者年から33年が経過した今年、世界で141番目として日本がようやく国連の障害者権利条約に批准されたことにより、条約にふさわしい障害者施策の充実に期待すると

ころです。  
ゼンコロの歴史においてコロニー建設運動があり、当時の先輩方の運動により日本の障害者施策に大きな影響を与えてきた歴史を知りました。  
結核は今でも耳にする病気ですが、当時の結核は国民病といわれ、ストレプマイシンなどの新薬による化学療法が確立されてるまでは、死亡原因のトップで伝染病がゆえに家庭や職場・地域からも疎外された方の先頭に立ちゼンコロが果たしてきた役割に、とても力強さを感じました。また結核の後遺症が昭和42年まで障害と認められず、福



中村会長

社の対象外で施設や事業運営に対して公費援助が得られなかったことを知り多くの人たちが苦しんだ現実に心が痛みます。私たち、施設で働くものとしてゼンコロが果たしてきた、この障害者の人権回復に対する取り組みを見習っていくことが大切だと痛感しました。



須貝常務

国際障害者年とは、障害者の人権に対する具体的な取り組みとして位置づけることができますが、主題として掲げられた言葉が「完全参加と平等」でした。国際障害者年の理念に基づいた制度改革として1982年に身体障害者福祉法の改正があり、改正の重要な点として、国際障害者年の理念を意識して同法の理念の変更を行ったと聞きました。  
「身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進する」ことを目的としたこと、「すべて身体障害者は社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機



会を与えられるものとする」という文言を加えたことが特徴でした。知的障害者の福祉でも国際障害者年以降、ノーマライゼーションの理念によって、入所施設の整備を中心とした施策から、在宅福祉政策を重視する施策への転換が、地域福祉に関連する制度を加えながら徐々に推進されていきました。精神障害者の福祉として1993年の障害者基本法により障害者として位置づけ、現在では退院可能な方の居住施設の問題があります。  
障害者総合支援法になり障害者の範囲が身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）に加え難病を抱える方にも福祉サービスを利用できるようになり、施設の利用者も以前とは変わってきました。このセミナーを通して感じたことは、さまざまな制度の問題に対して、常に疑問を持ちより良い制度に変えていく障害者運動を展開していくことが福祉の現場で働く私たちの責任であると思いました。

## 第8回ゼンコロセミナーに参加して

東京コロニー  
コロニー東村山 大園 悟

2014年9月6日（土）、中野区中部すこやか福祉センターにて、東京コロニーの従業員を対象としたゼンコロセミナーが開催されました。

当日は、国連での障害者権利条約の採択までの障害者の人権に関わる歴史の経緯と、ゼンコロの結成以前のコロニー建設運動と、その後の制度政策への関わり方やその意義などを紹介されていました。また、昭和42年の身体障害者福祉法の改正で呼吸器機能障害者が法の対象となったことによりコロニーの施設体系がほぼ固まった経緯と、今後の障害者施策の潮流に対しゼンコロが抱える問題点などを短い時間で十分に分かりやすくレクチャーして頂きました。

自分として興味深く思えたことは、IL



「人間回復の砦」について

099号勧告とその意味、障害者の持つ人権に関わる歴史的経緯と制度政策への関わりなどと共にゼンコロの歴史や障害者の雇用とその制度の問題にどの様に取り組んできたのか、現在の「障害のある人の生きる権利・働く権利」が偏見と差別との闘いのなかで障害当事者であったゼンコロの先人たちが熱い思いで必死に掴み取った権利であることなどのエピソードなど聞かせて頂き、当時の時代状況やゼンコロの歴史が理解できてとても充実したセミナーでした。

セミナーの中で考えさせられた事は、福祉的就労から一般雇用の流れの中で、施設利用者は労働者として見てもええぞ所得補償も二の次になっている現状は、コロニーがこれまで目指してきた障害者と健常者が共に働き自立するための就労の場としては成り立たない、成立することができないという現状があるということです。このことは頭では理解できていましたがやはり何か受け入れがたいものがあります。

やはりコロニーとしては、ここで漫然と現在の制度政策に流されるだけでなく障害者の人権や雇用の問題に必死に取り組んだ先人たちの様に、今の制度の中だけで物事を考えるのではなく、制度そのものの改革も視野に入れた活動がまだまだ必要だと痛感しました。

また、現状のなかでも障害者の一般雇用に対し受け身のままでなく、今までのコロニーのノウハウを活かして一般企業への障害者雇用の具体的な企画提案を積極的に行って企業の中に新しい障害者雇用を作り出すような役割を持つ事業を作り上げていく事を、コロニーの新しい目標にしてはどうだろうと考えたりしました。

さらに、別の視点から考えるに法人運営の主体が障害当事者から健常者に変わっている現状において、障害のある人の当事者としての就労に対する意識は、与えられた事をこな

しているだけの作業として認識され、賃金や技術に対する向上心が薄れてきているのではないかと、あくまでも自分の



中野区中部すこやか福祉センターでのセミナー

感覚ですがそう感じています。一般雇用が目標とは言えやはりコロニーや福祉施設で長く就労することを余儀なくされている現状もあります。ここでも障害のある当事者として、自分たちの手で現状を変えていく事の大切さを学び、これからのコロニーにどうあるべきなのか、どうあつてほしいのかを考え話し合う場を作り当事者からの生の声を運営の中に活かす事がこれからはますます必要になると実感しました。

最後に、お忙しい中この様なセミナーを開催してくださった、中村会長、須貝常務理事、ありがとうございます。東京コロニーの中で長らく仕事を続けてきた自分自身もまだまだ勉強不足の点が多々あると感じることでできたセミナーでした、知識不足のため至らない事を長々と書きましたが、これからも東京コロニーやゼンコロと共に働いていければと思います。乱文お許しください。



中村会長（左）と須貝常務（右）による質疑応答



## 第9回ゼンコロセミナーに参加して

山形県コロニー協会  
山形福祉工場 生産課 加藤 一平

平成26年10月18日、山形県コロニー協会にて第9回ゼンコロセミナーが開催されました。法人全体で約40名が参加し、「人間回復の砦のこれから」コロニー建設運動について学び、考える」をテーマに、ゼンコロ中村敏彦会長の講師で約3時間のセミナーとなりました。

セミナーでは、ゼンコロの発足当時から制度施策への歴史的関わりを中心に解説していただきました。

コロニーの原点は、結核回復者たちが生存権主張のために始めた活動であるコロニー建設運動です。当事者たちが、生きぬくために自ら立ち上がり、自ら生活の場や働く場を作った歴史の上に私たちは立っています。改めて、先人たちが



山形コロニー就労サポートセンター2階で開催

苦悩の中で創設したことを認識して頭の下がる想いです。

自立支援法が施行され障害福祉施策が福祉サービスに置き換えられ、障害者がサービス利用の対

象となり、施設運営の意味合いは大きく変わりました。利用者と支援者という線引きがなされ、戸惑いを感じることもあります。しかし、原点は障害当事者の生きていく力なのです。その歴史を忘れてはいけないと感じました。より働きやすく働きたいのある職場にするため障害者・健常者が「共に」考え、「共に」行動していくことが歴史を忘れないことではないでしょうか。

コロニー運動の基本理念は障害のある人の



世界の動き（国連）について解説する中村会長

全人権の回復です。人権は人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利であり、「ノー

ション」「インクルージョン」「メインストリーム」と障害のある人への認識や理解は深まり、権利を少しずつ回復してきました。しかし、まだまだ法律・制度の整備不足、障害者への偏見などによる権利の侵害で保証されていないのが現状です。

そんな中、私がコロニーの一員として何ができるかを考えてみると、目の前にいる障害のある人の生きにくさや働きにくさを無くすことが始めの一歩だと思えます。コロニー運動が担ってきた最大要因としても取り上げられましたが、職業リハビリテーションは障害がゆえに職業に就く、あるいは維持していくことが困難な人にも、職業を通じた社会参加と自己実現、経済的自立の機会を作り出していく取り組みです。働くことを通して障害のある人が自己実現を可能にできるように、当事者の立場に立つて考え、理解し日々の

業務をしていくことが、その始めの一歩につながると思っています。

時代は流れ、法律や制度も変化してきましたが、コロニー魂は決して忘れてはいけません。障害当事者が築いてきた歴史。障害者、健常者共に働いてきた仲間という意識。これが原点だと私は思います。障害がある人もない人も共に考え、感じ、行動すること、誰もが生活のしやすい社会を作り上げます。その一員であることを実感し努力していかねばならないと再確認しました。

まだまだ勉強不足で、気持ちばかり先走り、目の前のことしか見えていない自分がいます。もっと広い視野で物事を考え、専門性を発揮できるよう努力していきたいと思っています。今回このような機会をいただき、自分自身コロニーの歴史とこれからの考えることができました。またセミナーなどがありまし



ら参加させていたきたいと思います。大変有意義なセミナーをありがとうございました。

## 社会福祉法人が、社会からもとめられていくことに応えるために

佐藤 監事



12月16日の午前中、東京都内某社会福祉法人の指導監査の立ち会いをしてきました。その際話題になったのが、『社会福祉法人の認可について』の一部改正について。通知に關してでした。当該通知は、平成26年5月29日付厚生労働省社会・援護局長他3局長連名通知で、通知の主旨は社会福祉法人（以下「法人」という。）の経営情報の開示の義務化です。一つ目のポイントは、法人の経営情報である現況報告書及び添付書類（貸借対照表、資金収支計算書、事業活動計算書）の提出方式が、エクセル形式による電子ファイルに統一されたこと。二つ目のポイントは、経営情報（現況報告書等）をエクセル又はPDF形式における電子ファイルでインターネットを活用して法人自ら公開しなければならないこと（義務化）です。法人は、公益性の高い社会福祉事業を行っており、税制優遇等の公的助成を受けています。このような法人の性格を鑑みれば、国民に対して経営状態を積極的に公表し、透明性を確保することが責務との考え方に基づいています。これを受けて全社協等では、我々法人は、自らの事業や公益的な活動等の情報を積極的に社会に発信し、社会や地域の人々から理解と信頼を高めていく取り組みをすすめる必要があるとのメッセージを発信しています。

ここで一歩踏み込んで考えたいことは、経営情報を公開することが義務づけられたことは公益性が高い法人としては当然と受取り、逆の発想として制度的に義務化された開示情報において法人の理念や重要方針等法人が訴えたいことが開示できると考えてはいかがでしょうか。

また法人の理念や重要方針を達成するために実施すべき計画が事業計画書であり、その事業計画書を金額に置き換え（数値化）たものが予算書となります。ここで言いたい事業計画書や予算書は、定款等にある制度上の短期（単年度）のものでなく、法人の理念や重要方針の盛り込まれた中長期のものである必要があります。この中長期の事業計画及び予算書から見ると、今年度はどのように各事業をどうとらえるのか、剰余金をどうとらえるのか、将来使用目的の積立をすべきか等検討し、制度上の事業計画及び予算書を作成し、最高意思決定機関である理事会で特別決議をもって承認され、実施するという流れをつくることとが大切であると思います。中長期の事業計画等を作成する際、将来の外部環境の変化や内部の強み、弱みなどを分析するSWOT等の手法を利用するのも有効ではないでしょうか。

## 私の旅行記

## 娘との二人旅

沖縄コロニー コロニー児童デイサービスくわえ

名嘉眞 末子

きっかけは、娘がK ポップにはまり大好きなSJメンバーのファンミーティングに一人で行かせるのは心配で、一緒に付いて行く事から始まりました。

横浜の赤煉瓦倉庫でのファンミーティングは、会員限定のライブで私は、会場に入る事が出来ず、公園で娘を待つ事になったのです。

何と公園にもライブの音が聴こえ、モニターで彼らの唄っている姿が見える場所を見つくと、公園に居ながらライブ会場に居る気分になったのは、私だけでは、ありませんでした。

コンサートが終わり、娘とホテルに向かう車中で、興奮してしゃべりまくる二人、20代にタイムスリップした様な気分と同時に頭の中を「自由・夕飯の心配入らない」の二文字がよぎり、ささやかながら幸せを感じ娘にありがとうと言っていました。

結局、この旅行は、娘の大好きな韓流のお店周りと買い物で終わりましたが、満足した旅でした。

翌年3月、洋菓子作りの専門学校へ通う息子に会いに行きながら、学校主催のイベントにも参加する事が出来、美味しい思い出と楽しいひとときを過ごす事が出来ました。やっぱり娘と一緒に良かったです。

そんな娘は、3ヶ月越しに旅行に行くほど旅好きな人間になってしまい、親をエスコートする程たぐましくなりました。去年12月に娘が、私と一緒にSJメンバーのライブに行く事を計画し、チケット代は、娘が出し後の経費を私がだす話を持ちかけて来たので、いい話だと直ぐに乗り、仕事の休みを組みました。

コンサート会場では、様々な組み合わせの方達がいて、私

達のような親子連れや若い子達のグループ等。その中で目を引いたのが、私と同年代の3人組でした。何処を探しても娘らしき子は見あたらず、おばさんメンバーで来ていました。グッズの鞆やトレーナーを抱え、ノリノリの姿を見て素敵だなんて思い娘に話すと、娘は嬉しそうに「次は福岡ドームに一緒に行こうね」と笑顔で返して来たので、即答で断り話題を変えコンサートが始まるのを楽しみにしていました。軽快な曲には、立ち上がりノリノリでペンライトを振る事が出来るのですが、バラードは、少しだけ睡魔との戦いがあり辛い思いをしました。

私が行った事のあるコンサートと言えば、かぐや姫、さだまさし等でフォークソングが主流でした。座席に着席し2時間位で惜しまれ終了、アンコール曲も1曲か2曲でした。SJのコンサートは、座席があっても、4時間殆どが立ちっぱなし、アンコール曲が何と4曲それにしゃべりが入ってなかなか終わってくれず、あげくの果ては、「帰りたくないと言いつつ」お約束の台詞とファンサービスだと思いますが、私は「早く終わって足が棒の様にガクガクしているよー」と心の中で叫んでペンライトを振っていました。コンサートが終わり会場から出る時間、約1時間かかりクタクタの帰り道でしたが、その時でも、家事の心配もしないでホテルに向かうささやかな幸せを感じ、良い経験になりました。

この旅行で大阪に居る息子とも会え、ゆっくり動物園や海遊館等で、過ごす事もできたので、今回も娘に感謝です。

気がつけば、年に1回、旅行に連れ出されている気がします。次回の旅行は、孫達を連れて家族で、USJに行こうと計画中です。



## 第35回全国アビリンピック

## アビリンピック・あいち大会2014報告

2014年11月21〜23日 名古屋国際展示場

(ポートメッセなごや)



第35回大会は愛知県の名古屋市で開催され、ゼンコロ会員法人からは予選を勝ち抜いた3名がDTP部門に出場しました。



山形県コロニー協会からは海藤航貴<sup>かいとうこうき</sup>氏、ながのコロニーからは長崎和志<sup>ながしわし</sup>氏、山口県コロニー協会からは迫光優氏<sup>さくみつまさ</sup>。テーマは「IN THE BLUE」限らずなく透明な世界へー」

一瞬の操作でガラリとイメージを変えていく選手たちのディスプレイから目が離せません。全員が同じ素材を使っているにも関わらず、まったく別の作品に仕上がっている様子は人の多様性、可能性を強く感じました。インスピ

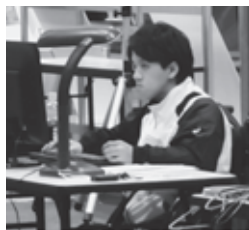


レーションとイメージ、それを形にする技術力を駆使し、食いつくような鋭い目つきと集中力で作品を作り上げていく選手たち。飛び交う火花が見えるような、見ごたえのある競技でした。

結果は、ながのコロニーの長崎氏が金賞受賞。山形県コロニー協会の海藤氏が銅賞受賞。おめでとうございます。



金賞を受賞した、ながのコロニーの長崎氏



銅賞の、山形県コロニー協会の海藤氏



山口県コロニー協会の迫氏

(事務局  
中村浩文)

## お薦めの本

## ①『ビッグツリー』

佐々木常夫(ささきつねお)著 WAVE版

## ②『我が家の問題』

奥田英朗(おくだひでお)著 集英社文庫

ながのコロニー 相談支援事業所あいくる  
小島 智恵子

①「自閉症の子、うつ病の妻をすり抜けて」「働き続けながら奇跡の家族再生を果たした感動の手記」等の本の見出しさながらに読者をくぎ付けにします。

著者は全国各地でリーダーシップ、ワーク・ライフ・バランス等で精力的に講演活動を展開している元東レ経営研究所社長の佐々木常夫氏。私も講演を聴いたことがありますが、実体験に基づいた言葉一つひとつに重みを感じると同時に心に元気をいただきました。



特に氏が口にして「運命を全て引き受けなさい」という言葉は、何でも26歳で未亡人になった男4人兄弟を育てた

実母の言葉だったとのこと。「運命を引き受けて、その中でがんばろうね。がんばって結果が出ないかもしれない。だけど、がんばらなければ何も生まれられないの……」この母の言葉に支えられて生きてきた氏の家族や職場での奮闘記をぜひ、ご一読ください。

②著者は言わずと知れた直木賞作家。ファンも多く、書くジャンルも幅が広いです。

私も大好きな作家のひとりです。本書は総じて家族愛を謳った6編からなる短編集ですが、夫視点、妻視点、子ども視点から家族が描かれています。登場してくる家族はそれぞれに問題はあるますが、著者の巧みな筆さばきによって、時にはおもしろおかしく、時にはほろりとさせられます。

読み終えると解説にもありますが、「家族っていいな〜愛おしいなあ〜」と素直に思えますし、ほっとします。「心の湯たんぽ」的な文庫本ですので、携帯して気軽に読みください。冬の本格的な到来を前にじいさんと心がほのり温かくなること請け合いです。また、本書は先に刊行されている『家日和』と対になる短編集とのことなので併せてご一読ください。

## ●書評「丸山一郎の本」紹介

## 常に先駆け走り抜く

## ―障害のある人と共に生きた丸山一郎―

著者…渡辺忠幸 発行…一般社団法人ゼンコロ 2014年11月

埼玉県立大学社会福祉学科教授  
朝日雅也

多様な立場の人を揺り動かすためには、適切な調整役が必要となる。その際には、いわゆる「黒子」に徹するタイプと、自身が新しいアイデアを表明し率先しながら周囲をその気にさせるタイプがある。私を知る丸山一郎さんは明らかに後者だ。亡くなってから7年目、その人となりを新たに想起させ、かつ歴史的に論証づけてくれる書籍が誕生した。

標題の「常に先駆け走り抜く」は、同書でも紹介されているように、2007年の年末、丸山さんが第8回ヤマト福祉財団小倉昌男特別賞を受賞したときに俳人の花田春兆氏が贈った「常に先駆け白息豊かに 走り抜く」に基づく。全力で障害者福祉の発展のために尽くした丸山さんを的確に表現した一句だ。先駆け

の表現とは裏腹に、そんなに生き急がないうでと願いながらも、2008年3月2日、まさに走り抜いてしまったことに涙したことを今でも忘れない。

丸山さんは、常に稀有のアイデアと持ち前の実行力で、障害者福祉に関わる多様な人々を動かしてきた。同書のプロローグにもあるように、1964年の東京パラリンピックへ語学ボランティアとして参加したことが、その後の障害者福祉へまさに生涯を捧げることになった原点である。同大会に参加した障害のある外国人選手は、仕事に就いていて、社会参加も果たしている。当時、日本選手が置かれていた状況との歴然とした違いの实感が、その後の、障害者の社会参加、特に働くことに対する丸山さんの取組み

につながっている。

同時に、終盤の埼玉県立大学時代を共にしてきた私ですら、同書によって初めて知ったエピソードも多い。

病床にあつてなお、日本の障害者が置かれた就労状況を打開するために、国際労働機関（ILO）に対して、障害者の雇用・就労に関する取組みは障害者の職業リハビリテーション及び雇用に関する条約に違反しているとして提訴にこぎつけたことは、丸山さんが命懸けで取り組んだ最後のミッションだ。

本書でも、その経過が詳細に記されている。病床で丹念に英文の提訴状を作成し、体力的に海外へ出かけることができないギリギリまで、世界の支援者にその必要性和理解を求めた。得意の英語を駆使し、それに病にあってても、なお、持ち前のジョークを忘れず、豊かなコミュニケーションを展開した丸山さん。

そんな丸山さんも東京パラリンピックの語学奉仕団に1回で合格せず英会話教室へ通ったことを知った。こうした丸山さんの隠れたエピソードが、凛とした眼差しと笑顔を用いて障害分野で、国際的にも出会う人、関わる人を魅了した丸山さんの人間味を一層引き立ててくれる。

さて、本書は第1部「丸山一郎さんの足跡」、第2部「資料編」で構成される。第1部は、青少年時代、東京パラリンピック、太陽の家、東京コロニー、国際障害者年と障害者運動、厚生省（総理府）、全国社会福祉協議会、日本障害者リハビ

リテーション協会、埼玉県立大学と丸山さんの活躍の場が仕切られている。

私と丸山さんとの出会いは国際障害者年以降だが、こうして丸山さんの活動を切り口に読み進めていくと、まさに、わが国における障害者施策に関するメルクマールとなる歴史的事実が次々と登場する。さらに、戦後の障害者施策に影響を与えたGHQ（連合国総司令部）のフェルディナント・ミクラウツ氏との出会いと歴史的検証、そして前述のILO提訴の詳細な経過と結果で丸山さんの偉業を紹介し、その丸山さんと交流し、笑い合い、活動を共にしてきた人々の温かいメッセージで締めくくられている。

第2部は、丸山さんの足跡とわが国の障害者福祉の足跡をたどる上で、極めて貴重な資料があふれている。特に、障害者福祉の制度はもとより、理念の発展を振り返る上での道標でもある。

著者の渡辺忠幸さんは、東京コロニーでの実践を経たのち、ゼンコロ事務局に勤務している。丸山さんと渡辺さんは、東京コロニーの在職に時期的な差があるので、直接に同僚としての関わりはなかった。それゆえ、ある時は語り手の思いに寄り添い、また、ある時は冷静に丸山さんの生き様を鳥瞰できる立場の適任者だ。

ご家族も含め、多くの関係者が渡辺さんと協力してこの書を完成に導いた。また、丸山さんの調整力に揺り動かされてしまったようである。



## 綱 領

現代社会には、様々な障害のある私たちの仲間が生活している。

私たちは戦後の混乱のなかから、自らが生き、働く場をつくる事業と運動を共同してすすめてきたが、障害を理由に生きる諸権利が制限され、その状況は今日もなお続いている。

私たちの願う進歩した社会とは、すべての人々の自由と尊厳が守られ、平和で人間らしい生活を送ることができる社会であり、このことは人類共通の願いである。

私たちはそうした人間尊重の理念にたち、完全参加と平等と障害者の働く権利の具体的な保障をめざし、わが国の関係制度や社会・経済・文化的諸条件の改善を図り、すべての人々が幸々に生きることができる社会の実現に向けて連帯し、積極的に行動する。

## 私たちの誓い

### 開拓者の心

私たちは、試されたことのない道を自分たちの手できりひらく開拓者のところをもち続けます。

### 働く喜び

私たちは、さまざまな困難を乗り越え、働く場やそれを支える暮らす場を創設し、働くことをつうじて積極的に社会に参加できることをめざします。

### 可能性の追求

私たちは、ひとりひとりの多様な可能性を信じて、新しい能力を発揮する努力を続けます。

### 連帯と協力

私たちは、お互いに協力し、励まし合い、かわることのない連帯で幸せを築くことに努めます。

### 豊かな社会

私たちは、心を合わせて、すべての人が障害の有無に関わらず、人としての幸せを感じられる、平和で豊かな社会の実現をめざします。

2014（平成26）年11月21日  
一般社団法人ゼンコロ 第67回総会 改訂承認

・青森県コロニー協会 青森市017(728)5621・山形県コロニー協会 山形市023(641)7335・ながのコロニー 長野市026(293)8766・東京コロニー 中野区03(3952)6166・あかつきコロニー 武蔵村山市042(560)7840・山口県コロニー協会 防府市0835(32)0069・福岡コロニー 新宮町092(963)2781・佐賀春光園 みやき町0942(94)2788・熊本県コロニー協会 熊本市096(353)1291・沖縄コロニー 浦添市098(877)3344 ゼンコロホームページ <http://www.zencolo.or.jp/>

## 編集後記

▼故丸山一郎氏の足跡を訪ねた『常に先駆け走り抜く―障害のある人と共に生きた丸山一郎』を2014年11月8日にようやく発刊にこぎつけました。詳しい内容は、埼玉県立大学の朝日雅也教授に寄稿していただいた書評欄をお読みいただきたい。今からちょうど3年前の2011年11月、故勝又和夫ゼンコロ会長から強い依頼を受けたとはいえ、本を1冊も出したことのない自分が本を出すとは夢想もしていなかったのが正直なところでした。できるだけ多くの方にお読みいただき、感想などいただければ幸いです。▼2014年度は、ゼンコロとして様々な研修会・セミナーの開催に明け暮れた年度となりました。6月の印刷製版、印刷製造、A型あり方、放課後児童デイサービス、相談支援の各研修会を開催する間に、ゼンコロセミナーを5回も開催。また、スペインで開かれたワーカビリティ・インターナショナル（W）世界大会、ベトナムのAPWD会議（アジア太平洋障害者の十年 第二期）にも計4名を、ゼンコロから視察研修として代表派遣をしました。2014年4月から一般社団法人へ体系移行したゼンコロにとって、公益目的事業の推進が事業計画の中の柱の一つとしており、今後、多くの関係団体と協力して、障害者福祉の増進に寄与してまいりたい。

（渡辺）

**MP-5000**  
マルチカードプリンタ



**MP-2100**  
高品位名刺はがきプリンタ



**MP-300**  
名刺専用プリンタ

**NEW**



**MP Master**  
専用組版アプリケーションソフト



**60th Anniversary**

**株式会社 ムサシ** 〒104-0061 東京都中央区銀座8-20-36 第二営業本部 <http://www.musashinet.co.jp/>

東京第二支店 03-3546-7716 仙台支店 022-227-9185 神・静支店 045-461-3400 名古屋支店 052-581-7307 中四国支店 082-232-9261  
札幌支店 011-708-3541 東関東支店 043-202-7561 北関東支店 048-640-5795 大阪支店 06-6745-1634 福岡支店 092-282-6301

**ダイニチ** 株式会社  
DYNIC (製造元)

# FUJIFILM



次世代サーマルCTPシステム [エコネックス]



## 環境、完全主義。

この世に「完全」はない。  
しかし、限りなく「完全」に近づくことはできる。  
環境性、再現性、安定性、生産性、  
すべてに完全を求め、『ECONEX』、新生。

富士フイルム グラフィックシステムズ株式会社 本社／〒101-8452 東京都千代田区神田錦町三丁目13番地竹橋安田ビル TEL.03(5259)2300 [ホームページ http://ffgs.fujifilm.co.jp](http://ffgs.fujifilm.co.jp)

### 福祉施設の企画・総合計画・改造計画・設計監理



— 確かな経験と豊富な実績 —

昭和44年の創業以来、北海道から沖縄まで全国各地に600件の公立・民間の福祉・医療施設建設を手がけた、数多くの経験と実績があります。施設の移転計画、増改築計画等、どんなことでもお気軽にご相談ください。計画・申請から設計／監理にいたるまで一貫したお手伝いをさせていただきます。

**株式会社 新環境設計**  
代表取締役 荻原正之

〒113-0033 東京都文京区本郷4-9-15 ADMAXビル  
TEL. 03-5800-0321 FAX. 03-5800-0505  
<http://www.shinkankyo.co.jp>

DO Making Safety Sysem for environment  
循環型社会・福祉社会への貢献



Recycle material market business  
Total waste management planning

(株)ドムス環境総研 代表取締役 星川寛行  
〒168-0074 東京都杉並区上高井戸 1-6-8